

平成23年4月26日

各位

調査研究業務に係るプロポーザルの実施について（通知）

調査研究業務について、プロポーザルを実施しますので、別紙内容を参照の上、担当者（※1）を選任し、下記要領で手続きをお願いします。

記

**提出書類**

1. 「事務所及び担当者実績報告書」（A4用紙1枚：別添様式1）
2. 「調査提案書」（別紙に記載する「提案項目①及び②」あわせてA4用紙1枚：様式自由（ワードで作成し、文字の大きさを10.5pt以上とすること。）
3. 「調査報告書」（1.に記載した業務実績の調査から一つ選び、その報告書1冊（本調査に類似する調査を優先すること）

**提出方法**

- ① 上記1～3の書類各1部を下記提出先まで持参してください。
- ② 上記1, 2のデータを下記メールアドレス宛に送付してください。送付ファイルにはタイトルを入れてください。

**提出期限**

- ① ②ともに平成23年5月16日（月）午後5時30分とします。

**○提出先**

**○注記**

- ・ ※1の「担当者」とは、本業務に関する打合せ等に毎回出席する調査の主担当者で本市との窓口となる方とします。
- ・ なお、調査内容や提案項目に関する質問にはお答えできません。

○調査名称 密集住宅市街地の整備方策検討調査

○調査目的

市内には、老朽化した木造住宅がなお多く存在しており、それらの多くが  
の戦災を免れた地区を中心に分布し、防災性や住環境面で様々な課題を抱えた密集住宅市街地を形成している。それらの地域では、東南海・南海地震や 断層帯等の直下型地震の発生が危惧されており、大規模地震発生時には多大な人的・物的被害が予想されるため、地震被害を最小限に留めるための市街地の整備を推進することが喫緊の課題となっている。

これまで、こうした密集住宅市街地の中でも「特に優先的な取り組みが必要な密集住宅市街地 (以下「優先地区」という。)」において、民間老朽住宅の建替支援等を重点的に進めてきており、老朽化した住宅の更新等は一定進んでいるが、依然として多くの老朽住宅や狭あい道路などが残されており、また、建て詰まりによる延焼の危険性などの課題もあり、地域全体で見るとまだまだ十分に改善されたとはいえない状況にある。

本調査では、密集住宅市街地の整備状況を把握し、建替えが極めて困難な地域における不燃化・耐震化促進方策の検討、また地域住民との連携による防災性向上方策の検討を行うとともに、平成24年度の密集住宅市街地整備推進戦略の中間検証に向けて、基礎的データを整理し、今後の施策の方向性について検討を行うものである。

○調査内容

「密集住宅市街地の整備方策検討調査」

- ・ 不燃化・耐震化促進方策検討調査
- ・ 地域住民連携方策検討調査
- ・ 密集戦略中間検証に向けた方針検討調査 等

○調査期間

契約日～平成 24 年 3 月 30 日

○委託概算費

約 4,200 千円（消費税及び地方消費税を含みます。）

※委託概算費は業務委託のおおよその金額を示すものです。

## ○提案項目

以下の2項目について提案してください。

### ① 地域連携による地域防災性向上のための方策について

地域住民に自らの課題として「安全で安心して暮らせるまちづくり」に取り組んでいただくためには、地域住民の災害に対する知識や防災対策の必要性・緊急性の認識を高めていくことが必要です。本市では、地域住民による防災まちづくり意識の向上を図るため、防災コミュニティ道路やまちかど広場の整備推進等の取組みにおいて、地域住民のニーズや意見をきめ細やかに把握し、地域住民とともにまちづくり協定や整備計画の検討・策定を行ってきました。今後、このような地域住民と連携した防災まちづくりを効率的かつ効果的に進め、地域の防災性を向上していくうえで、地域住民の理解と協力を得るためには、どのような普及啓発方策が考えられますか。事業推進上の課題の整理を行ったうえで、具体的に提案してください。

### ② 密集住宅市街地の不燃化促進に向けた方策について

東南海・南海地震や上町断層帯等の直下型地震の発生が危惧されるなか、建築物の不燃化と空地の確保を進めることにより、「大火とまらないまち」をめざすことが重要です。本市の厳しい財政状況の下、建築物の不燃化を促進するうえで、本市として最も取り組んでいくべき方策はどのような方策と考えますか。本市が実施している施策の課題を整理したうえで、取り組むべき方策とその期待される効果について具体的に提案してください。

## ○参考資料等

調査提案書の作成に際し、参考となる資料として次のものがあります。

ホームページ

報告書

【市都市整備局にて閲覧可】

※閲覧方法については、別添ファイル「参考資料の閲覧について」を参照してください。

# 密集住宅市街地の整備方策検討調査業務委託 仕様書

## 1 名称

密集住宅市街地の整備方策検討調査業務委託

## 2 目的

市内には、老朽化した木造住宅がなお多く存在しており、それらの多くが  
の戦災を免れた地区を中心に分布し、防災性や住環境面で様々な課題を抱えた密集住宅市街地を形成している。それらの地域では、東南海・南海地震や 断層帯の直下型地震等の大規模地震発生時には多大な人的・物的被害が予想されるため、地震被害を最小限に留めるための市街地整備を推進することが喫緊の課題である。

これまで、こうした密集住宅市街地の中でも「特に優先的な取り組みが必要な密集住宅市街地 (以下「優先地区」という。)」において、民間老朽住宅の建替支援等を重点的に進めてきており、老朽化した住宅の更新等は一定進んでいるが、依然として多くの老朽住宅や狭あい道路などが残されており、また、建て詰まりによる延焼の危険性などの課題もあり、地域全体でみるとまだまだ十分に改善されたとはいえない状況にある。

本調査では、密集住宅市街地の整備状況を把握し、建替えが極めて困難な地域における不燃化・耐震化促進方策の検討、また地域住民との連携による防災性向上方策の検討を行うとともに、平成24年度の密集住宅市街地整備推進戦略の中間検証に向けて、基礎的データを整理し、今後の施策の方向性について検討を行うものである。

## 3 調査内容

- ・不燃化・耐震化促進方策検討調査
- ・地域住民連携方策検討調査
- ・密集戦略中間検証に向けた方針検討調査

## 4 報告書の作成

- ・報告書 10部
- ・報告書及び報告書バックデータの電子データ正副2部  
(記録方式は本市指定の形式とする)

## 5 委託期間

契約日～平成24年3月30日

## 6 納品先

## 7 著作権

全て 市に帰属するものとする